

第2回 上下水道・簡易水道運営委員会 会議録要旨

<日 時>令和元年5月28日(火) 13時30分～15時00分

<会 場>中標津町役場3階301会議室

<出席者>上下水道運営委員・簡易水道運営委員 19名(委員の重複を含む)
事務局 7名

はじめに、今回から新たに委員となった1名の委員へ、建設水道部長より委嘱状を手交しました。その後、事務局から来年度からの水道料金改定へ向けて、第1回開催内容の振り返りとともに、改定の理由と改定案について資料に基づき説明を行ったのち、全体質疑を行いました。今回の運営委員会では、料金改定を行う必要性について了承されました。今後は、具体的な料金改定の方法について議論を深めていきます。

<会議結果報告>

1. 開会

委嘱状交付～建設水道部長から5月に新たに委員となった1名の方へ委嘱状を渡しました。

2. 挨拶

建設水道部長

3. 議事

報告 第1号 水道料金の改定について

(議長：上下水道運営委員長、副議長：簡易水道運営委員長)

□上下水道課業務係長より配付資料をもとに説明。

4. 質疑

○委員

令和7年に料金改定の説明だったが、財政調整基金への積立てができたあとに、もう一度状況判断をし、改定しようということか。

□事務局

はい。水道事業会計もマイナス傾向にあるのは確か。今後、簡易水道事業の会計区分を大きく見直した際に、水道事業会計と併せて総括原価方式による料金体系を採ることになる。

現在の簡易水道事業会計では、例えば、1年間で必要な額がこれだけあって、収入の額がこれだけ、では、差引で足りない額はこれだけなので、その分の料金を上げよう、という考え方になるが、水道事業会計の考え方では、減価償却などの考え方が入るので、今後のコストがこれだけ掛かるか

ら、これだけの歳入が必要ですよという考え方で料金を考えていくことができる。

このことから、簡易水道事業会計も同じ考え方ができるようになった際に、改めて全体を同じ物差しで見たいと私たちは考えている。料金についてはそんなには上がらないかもしれない。

○委員

令和6年までに基金を積み立てたいというのはなぜか。

□事務局

令和6年に簡易水道事業会計が、企業会計に移るから。

○委員

基金を積立てた目的達成後は、もしかしたら、我々の負担が軽減される可能性もあるのか。

□事務局

申し上げにくい、減るということはないと思う。しかし、増額の幅が少なく済むということは大いにあると思う。基本的に原価割れしたくないというのが、我々の考え。料金を下げる想定はあまりしていないが、基本料金から見直すとなると大きな作業となり、簡易水道事業だけで基本料金を考えていくことは少し乱暴かなという考え。

よって、そこまで（令和6年度まで）保てるように超過料金の方でなんとか収支均衡を図っていければと考えており、令和6年度で、もう一度見直しの検討をしたいと考えている。

なお、根室市もそうだったが、しばらく料金改定をしていなかったため、今後は継続的に見直すよう運営委員会で答申をされている。また、日本水道協会からは、時代も変わり、ニーズも減っていく理由から、3～5年で適宜見直しを行うこと、という内容の通知がきている。

今回改定したからといって、今後10年20年まで持ちますという訳ではない。5年後くらいに見直しの検討は行うが、但し、その時に財政運営が大丈夫な場合、改定はしないことになる。

☆議長

わかりました。

○委員

水道料金に関して、営農用と営業用でかなり差がある根拠は何か。営農用はある意味、営業用と言えるのではないか。

□事務局

元々、用途別料金区分を採っている理由は、水道事業が創設した折、水道施設に大きな能力がなく、水が枯渇するような恐れがあった。何かの要因により常時水が提供できないという恐れに対処するため、水道を大量に使う事業者の料金を上げておき、あまり水を使わないように抑制するような料金区分を採用している自治体が過去には多かった。営業用や団体用などの力のある企業さんにたくさん負担していただき、一般家庭の負担を下げる仕組みが、用途別料金区分の役割。

営農用が安い理由としては、営業用、団体用、家庭用は、過去に上下水道課で運営していたが、営農用は、一般会計の中で昔はやりくりしていたため、税金の投入がスムーズにというか、営農用から70円もらって、足りない分は税金を投入して運営するという形だった。酪農は、町の基幹産業であるため、そのような形で運営してきた流れが未だに続いている。このようなことから、現在は営業用や団体用が高くて、営農用が安いということになっている。

○委員

商業は今とても厳しい状況。どうして今までこのままにしてきたのか疑問に思う。前回、何度か改定に向け打診したが反対が多かったということは聞いたが、では反対したらそのままになるのかってというのは疑問に思う。

□事務局

前回の料金改定が36年前のことで、その間今まで、2度ほど改定したいという提案はさせていただいた。その時の情勢等もあり、料金を上げていないという経緯もある。町の基幹産業・政策的な部分もあり、低く料金を設定し現在までできているところ。

□事務局

先ほど基幹産業の保護のため安くしていたというのもあるが、資料の1ページに、平成16年に簡易水道の統合がされており。それ以前は、計根別市街地の簡易水道、上武佐の簡易水道として水道をやっており、農家については、水道としてではなく、専用水道という、水道法の適用を受けない水道として運営していた。その時代には、多少濁っていても、牛が飲むのだからとそれでよしとしていた。

その後、人間も、目の前までパイプがきているので飲みたいという理由により、消毒、殺菌、ろ過をし、技術的に水道の基準をクリアしようと、一般家庭と同じ水質として平成16年に簡易水道の認可を取ったところ。その際も、料金を上げたいという話をしたが、現実的になかなか上げられなかったというのが現状かと思う。

○委員

消費者負担や業者負担の概念をしっかりと創るべきというのを提案したい。例えばゴミで言うと〇〇には4分の1負担などの考え方がある。家庭用、営業用、営農用などの負担の概念について共通認識を持てば、公営企業会計へ移行してもその概念が活かされるのではないかと思う。

その共通認識の概念を、今後の委員会で整理するべきではないか。そうすれば、常に、5年後これぐらい支出があるからこれぐらいの負担になるという根拠ができる。全町民が共通の概念を持つシステムを作るべきだと思う。

□事務局

先ほどの考え方だと、総括原価方式という今後これだけコストがかかります、必要な経費はこれです、残りを負担していただきます、というのが、一人当たりの料金になるが、簡易水道事業では、収入と歳出の差額分だけ補てんするというイメージでしかなく、考え方は一般会計と同じ。

それを根拠ということになると、先ほどの、棒グラフのように、原価が割れているから、追いつきたいという理由になってしまうが、そうすると、各団体や使用者の区分のバランスが崩れてくるので、そこはバランスと取りながら上げていきたいという考え。

基本的には、収支をまず解消するにはどうすべきか、という考え方で行かせていただき、令和6年度には、ゴミのように一人当たりで割ることができるようになる。今もし、同じ考え方ということならば、先ほどの原価と比べて、一人当たりこれだけだから足りないのです、という考えとなる。

そうすると料金区分ごとの山のバランスがそもそもずれていたもので、その山の解消というものなかなか難しい。将来に向けてその山をどうしようか、私どもも悩んでいるところ。なるべくな

ら、（山のバランスについて）根拠を持ってやりたいが、じゃああなた方の根拠は？と聞かれたら、1トンあたり水を作るのに赤字なのです、と考えるのが正直なところ。

○委員

私の言っている概念は、町民が共通認識を持っていること。繰り返しになるが、どうして営農用が安いのかなど、疑問が払拭されるように。営農用については、例えばきれいな言い方をすれば、町の基幹産業ですから、これぐらい納得して下さいという合意を得られるような概念を持っているといいのではないかと。

□事務局

現在、簡易水道事業が採っている官公庁方式の会計では、適正な原価の計算が行うことができない。それを解消して、適正な原価を採れるようにしたいというのが、公営企業会計への移行。それが終われば、水道事業と併せて、減価償却の考え方にに基づき、何年から何年の間にこれだけの費用が掛かり、これまでにこれだけの事業をしているので、これだけかかりますよ、ではこれだけの料金を負担していただかなければいけないという料金の計算方法が採れるようになるのが、令和6年度になるかと思う。

現在の水道料金について水道事業はその方式が採れるので、水道事業はその考えに則ってやっているが、用途別の料金体系は、そもそもどこにどれだけ安くするというのは総括原価方式に則っていない時代に作られた制度になっている。

現在、どこの自治体も同様の料金の問題が起きており、大きな自治体から順番に料金改定を行っている状況。根室市は昨年、その他、釧路市、北見市も行っている。

その料金改定の内容は、今までの、用途別の料金体系から口径別の料金体系にシフトチェンジしているような状況。口径別では、使用しているメーターの大きさによって料金設定するかたちなので、大きなメーターを使用していれば、メーターの維持修繕にお金がかかることから、その人に対しては高く料金をいただき、小さいメーターを使用している人については、メーターの購入費用も安いので、基本料金安くしますという考え方に、全国的にシフトチェンジしているような時代になっている。

中標津町もそのような料金体系を採るかどうかは、検討段階。口径別の料金体系を採ると、超過料金については、例えば、営農用も家庭用も200円、あとは基本料金で差をつけるというのが、全国的な流れ。このような方法を採るかどうかについても、令和6年度の改定の際に、また、話し合いが必要になると思う。

現在、収支のバランスが悪く、まだ料金の改定を検討できない段階で、簡易水道事業の方が赤字になってしまうので、その解消をしたいという段階。皆さんのおっしゃる通りもう少し早い段階でそれに気づき、先んじて対策を講じていれば良かったが、簡易水道を水道事業と同じ公営企業会計として運営できるようになる期間まで、臨時的な対応をしたいというのが今回の打診。

簡易水道も水道事業と同様の計算ができるようになった場合、合わせて料金の改定を行っていくということを考えている。それと会計がバラバラになっている上水道と簡易水道を、町として一本化して運営していくということも検討していく段階。なぜなら簡易水道は営農用がほとんどであり、水道事業でいけば、家庭用がほとんどだが、バランス的に簡易水道事業の地区で赤字を出さずに運営するのは難しい状況。

皆が同じような料金区分を採ったときに、使用者が少ないにも関わらず、面積が広いことから簡易水道の方の負担がかなり大きくなる。よって、その課題を放置しないように、現在分かれている簡易水道と上水道を一本化し、町全体として皆さんで公平に料金を負担していただけないかということも検討している。

□事務局

資料の4ページ（スライド8ページ）をお開き願う。青のグラフが4.1億円とか4.05億円と示してあるが、緑のグラフが簡易水道であるが1.28億円と、約4分の1と収益が少ないというグラフ。しかし、実際に使っている水の量は、上水道は一日あたり5,000トン、それに対して、簡易水道はそれの7割、3,500トン。それにも関わらず、簡易水道の収益は上水道に比べて4分の1しかないという状況がバランス不具合なところ。絵（グラフ）で見るとわかりやすいと思う。

○委員

酪農は特殊な産業であり、これだけの膨大な水を使う産業はなかなかない。料金については、説明にあったように、酪農産業のことを考えて料金設定されていたのだと思う。改定については、バランスをとるという話もあったが、なかなかそのバランスとるのは難しいと思う。やはり、酪農というのは町にとって特殊な産業であり、今まで安いから単純に上げようという簡単な問題ではないと思う。

1回目の委員会では、営農用だけ2倍に上げるという提案だったが、今回それ以外の案を出していただいたのは、ありがたい話である。今後いろんな案を出して、皆さんで協議し、できるだけ農家さんも納得していただけるような料金になっていくように皆さんの意見を聞いていきたい。

○委員

今までグラフなどで、わかりやすく説明していただき、私たちの水道料金にこんなに差があったんだと分かった。酪農家さんも水は大変必要なもので、その中で、町に面倒を見ていただきながらだとは思いますが、一般的に考えれば、何でそこだけっていう風な思いでいる人たちもたくさんいると思う。先ほどもおっしゃっていたが、そこら辺の説明もちゃんとしていかなければならないのではないかなと思う。

そして（区分ごとの料金の）山の高さが随分低いので、ある程度のところまで負担増をしたいという話もよく分かった。やはり、経営の中でどこの企業も経費が嵩むというのは大変なことだと思う。農協さんとかの団体さんもしっかり取り組んでいるわけだから、その中での話し合いや、町との話し合い、簡易水道委員会の中での話し合いなどを、もうちょっと擦り合わせて意見を出し合っていた方がいいのではないかなと思う。

私は上下水道運営委員会の委員でなかなかそこら辺の深いところまでの知識はないが、酪農を経営している方たちが、状況を把握して、ある程度の負担増も止む無しとだけいただけるように、町の担当の方と、それから農協含め、話し合いを進めていくのが、一番の近道なのではないかなと感じた。

☆議長

今、委員が言われたこともそうだが、今回、上下水道運営委員と併せてやっているのは、最終的には水道会計と簡易水道会計がひとつになっていくことを見込んだ上のこと。本来なら別々に開催しているところだが、先ほどお話があったとおり、第1回目は営農用のみ上げますよって

うのが、今回は色々な案が出てきた。この案も考えてやっていかなければならないと思う。

そこで、営農用だけになるだとかは別だが、水道料金を上げるということだけ、ここで決めておきたいと思う。実際に料金改定はいつになるかはまた別な話だが、料金を上げなければ、基金が枯渇してしまうので、これだけを今回は決めて今後進めて行きたいと思が、よろしいか。

○委員

はい。

☆議長

では、料金を上げるということを今回決めておき、それからどのような状態にするか、今後決めて行きたいと思うので、よろしく願います。それでよろしいか。

○委員

はい。

☆議長

以上、事務局へ返したい。

□事務局

議長・副議長、ありがとうございました。色々なご意見をいただき、今後の検討に役立てていきたい。

5. 閉会

※1 総括原価方式 ～かかったコストや事業を運営していくためのコストを全て加味して適正な価格を算出する方法であり、安定した供給が求められる公共性の高いサービスに適用される。
--

(了)

(言葉の言い回し、語尾や表現を統一するなど、内容が変わらない範囲で事務局にて一部修正しております)